

問合せ  
申込み  
電話  
ファクス  
メールアドレス  
ホームページアドレス  
フリーダイヤル

### お知らせ

## マイナンバーカードの取得を

### ■マイナンバーとは

日本に住民登録がある全ての人に通知された12桁の番号で、「マイナンバー法」に定められた社会保障・税・災害対策分野の事務手続に限り利用されます。

### ■マイナンバーカードの機能

- マイナンバーを証明する機能
- 本人確認の身分証明機能
- 行政手続（確定申告など）のオンライン申請機能

簡易書留で本人宛てに郵送しています。

有効期限が切れた保険証は細かく裁断して破棄するか国保年金係に返却してください。

### ■加入手続が必要な場合は

会社を退職し職場の健康保険から脱退した場合は、「資格異動届」に記入の上、会社が発行した「社会保険等資格喪失証明書」を添えて、郵送または国保年金係・各出張所まで持参してください。

### ■脱退手続が必要な場合は

就職などにより職場の健康保険に加入した場合は、「資格異動届」に記入の上、新たに加入した健康保険証のコピーまたは「社会保険等資格取得証明書」を添えて、郵送または国保年金係・各出張所まで持参してください。また、国民健康保険の保険証および免除証明書は返却してください。

なお、ほかの健康保険に加入したにもかかわらず、国民健康保険の保険証を使って診察を受けると、後日その医療費を返還しなければなりません。

※「資格異動届」は、窓口で取り寄せるか、町ホーム

## + 浪江診療所のお医者さん

☎浪江診療所 ☎0240(23)6173

- 診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分
- 場所 浪江町役場本庁舎北西側
- 診療体制 4月15日(水)まで…非常勤医師  
(月～金曜日) 4月16日(木)から…常勤医師  
※第2水曜日午後は整形外科  
※祝日を除く  
(医師の都合により変更あり)
- 診療内容 内科・外科

## + 仮設津島診療所のお医者さん

☎仮設津島診療所 ☎0243(24)1431

- 診療受付 8時30分～11時30分  
13時30分～15時30分
- 4月  
1日(水) 関根・西  
2日(木) 関根・木村(皮膚科)  
3日(金) 関根(午前)・玉井  
6日(月) 関根  
7日(火) 関根  
8日(水) 関根・西  
9日(木) 関根・今村(婦人科)  
10日(金) 関根(午前)・玉井  
13日(月) 関根  
14日(火) 関根  
15日(水) 関根・西  
16日(木) 関根・木村(皮膚科)  
17日(金) 関根(午前)・玉井  
20日(月) 関根  
21日(火) 関根  
22日(水) 関根・西  
23日(木) 関根  
24日(金) 関根(午前)・玉井  
27日(月) 関根・今村(婦人科)  
28日(火) 関根  
30日(木) 関根・木村(皮膚科)  
(医師の都合により変更あり)
- 内部被ばく検査(ホールボディカウンター)  
検査日時 毎週火曜日  
第1・第3・第5金曜日  
第2・第4土曜日(祝日を除く)  
9時～11時30分・13時～16時
- 申込み ☎080(2113)1287  
(受付時間 8時30分～16時30分)

## 4月のまるしえの日 なみえ春まつり

「新型コロナウイルスに関

## 返却 バッジ式線量計の

令和元年12月に配布したバッジ式線量計の測定期間(1月～3月)が終了したので、使用の有無にかかわらず返却してください。  
なお、期間終了から3か月を過ぎると、データの読み取り

## 返却方法

青色の返信用封筒(長瀬ラウンドウア株式会社宛て)で返送してください。  
※不要になった人、住所を変更した人は、放射線対策係まで連絡してください。

☎0240(34)0247

## 国民健康保険加入・ 脱退の手続は 14日以内に

4月1日(水)が更新日です  
4月1日(水)から使用できる新しい保険証は、3月下旬に

ページからもダウンロードできます。

## 住民登録地以外に 住んでいる年金受給 者の皆さんへ

年金に関する郵便物は、原則として住民登録地に送付しますが、避難や施設入所などにより、住民登録地以外への送付を希望する場合は、「年金受給権者住所変更・居所登録届」を、国保年金係・二本松事務所・各出張所または年金事務所に提出してください。

なお、居所登録後に引越した場合は、再度、手続が必要です。

- ☎健康保険課国保年金係  
0240(34)0242
- ☎ねんきんダイヤル  
0570(05)1165

## 町で 就学援助をします

就学援助は、原発避難者特例法により、原則として避難先(就学先)の市区町村で実

## 遠距離通学費を 助成

小・中学校に遠距離通学をしている児童・生徒の保護者、および、浪江町に住民登録があり、かつ町内に居住し、県内の県立高等学校に通学している生徒の保護者に対し、通学費を助成します。  
なお、スクールバスを利用

☎0240(34)5710

## 申請期限

令和3年2月26日(金)  
申・☎教育委員会事務局学校教育係  
0240(34)5710

## 広報の掲載内容についてのお願い

「新型コロナウイルスに関連した肺炎」の感染者が国内でも確認され、政府などにより、感染拡大防止に向けて様々な措置がとられている状況です。  
そのため、掲載している各種募集記事やイベント内容などが変更されている場合があります。最新情報については、各記事の問合せ先への事前の確認をお願いします。

### 18歳までの医療費を助成

▽対象者  
浪江町に住居登録がある18歳（18歳に達する日以降の最初の3月31日）までの健康保険に加入している人（生活保護を受給している人を除く）

▽助成範囲（保険適用内）  
●保険診療の一部負担金  
●入院時の食事療養費の標準負担額（入院時の食事代）

▽助成方法  
①国民健康保険加入者は、健康保険証を提示  
②国民健康保険以外の加入者は、事前に登録手続をして交付された「子ども医療費受給資格証」と健康保険証を提示

▽届出が必要な場合  
①登録内容が変更  
●対象者の加入している健康保険や振込先金融機関の変更  
●対象者や保護者の住所や氏名の変更  
②資格証を紛失  
申請により再交付が可能

申・問 教育委員会事務局子育て支援係  
TEL 0240(34)0252

### 児童手当の申請を

▽対象者  
中学校修了前（15歳に達する日以降の最初の3月31日まで）の児童を養育している人

▽支給月額  
●3歳未満：1万5,000円  
●3歳～小学生：第1・2子は1万円、第3子以降は1万5,000円  
●中学生：1万円  
なお、受給者の前年の所得額が所得制限限度額を超えた場合は、支給月額が一律5,000円になります。

▽支給時期（原則）  
毎年6月、10月、2月に、それぞれの前月分まで

▽申請時期  
●初めて子供が生まれた場合  
出生により対象者となった日の翌日から15日以内に申請が必要  
●第2子以降の出生により養育する子供が増えた場合  
支給月額が増額する事由が発生した日の翌日から15日以内に申請が必要  
●他の市区町村に住所変更した場合  
転入した日（転出予定日）の翌日から15日以内に転入

### 復興コミュニティ事業補助金

震災からの復興の実現を図るため、町民相互のコミュニティの維持・形成や、まちづくりを推進する事業を実施する団体に補助金を交付します。

▽対象団体  
次の要件を全て満たす団体  
①浪江町に住居登録がある5人以上で組織する、公営住宅などの自治組織、地域づくり団体、特定非営利活動法人のいずれかの団体  
②事業目的などが明記された会則などを有する団体  
③政治活動、宗教活動、営利を目的としない団体  
④暴力団などが経営・運営に関係していない団体

▽対象事業  
①県内外に避難している町民を集めた交流会の開催など

②まちづくりのワークショップの開催（町内に限る）など

▽補助金額  
①町内での活動が5割以上である団体  
……………70万円（上限）  
②町外で活動を行う団体  
……………30万円（上限）

▽対象外経費  
①恒常的な運営維持管理費  
②構成員の人件費や謝礼  
③ほかの団体への補助金・助成金  
④物品販売に係る経費  
⑤宗教法人に対する経費

▽応募方法  
申請書に記入の上、必要書類を添えて提出（郵送可）  
※申請書は、窓口で取り寄せるか、町ホームページからもダウンロードできます。

▽募集期間  
5月29日(金)まで  
※応募多数により町の予算を越えたときは、募集を終了する場合があります。

《町内で活動を行う団体》  
申・問 企画財政課企画調整係  
TEL 0240(34)0240  
《町外で活動を行う団体》  
申・問 生活支援課避難生活支援係  
TEL 0243(62)0305

ここから下は広告です。

### 福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金

震災時に「福島県原子力被災12市町村」内で事業を行っていた中小事業者が、事業を再開する際に必要な経費の一部を補助しています。

申・問 県商工労働部経営金融課  
TEL 024(521)8657

### 土砂災害の危険区域を公表

県では、「土砂災害の危険性のある区域図」を公表しています。自宅周辺など、危険な区域の有無の確認などに活用してください。

問 県相双建設事務所河川砂防課  
TEL 0244(26)1260

### 司法書士による無料相談会が開催

ADR申立て、相続登記や土地・建物の不動産登記などの相談（予約不要）に応じます。

▽日時  
4月30日(木) 13時～16時



### 専門家が境界問題の解決を支援

▽筆界特定制度  
法務局職員が、現地で正しい筆界を特定します。

▽土地家屋調査士会ADR制度  
土地家屋調査士が弁護士と共に相談・調停に応じます。

《筆界特定制度》  
問 福島地方法務局不動産登記部門  
TEL 024(534)2048  
《土地家屋調査士会ADR制度》  
問 福島県土地家屋調査士会境界紛争解決支援センター  
TEL 024(535)3937

### イベント・募集

#### 「国税専門官」「国家公務員一般職」を募集

▽受験資格  
①平成2年4月2日～平成11年4月1日生まれの人  
②平成11年4月2日以降に生まれた人で次の要件を満たす人  
●大学を卒業した人および令和3年3月までに大学を卒業する見込みの人（人事院が同等の資格があると認める人を含む）

▽受付期間  
3月27日(金)～4月8日(水)

#### 申込方法

インターネット（国家公務員試験採用情報NAVI）  
https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)による

▽第1次試験日  
6月7日(日)  
※また人事院では「国家公務員一般職」（受付期間4月3日(金)～15日(水)、第1次試験日6月14日(日)）も募集しています。

《国税専門官》  
申・問 仙台国税局人事第二課試験研修係  
TEL 022(263)1111  
《国家公務員一般職》  
問 人事院東北事務局  
TEL 022(221)2022

### 避難先を移動した人 町に帰還した人は 連絡してください

避難先を移動した人・町に帰還した人は「避難住民届」を提出してください。

※移動先が不明の場合、町からの情報（広報紙、各種通知、お知らせなど）が届かなくなるので注意してください。

避難住民届に関する問合せ  
問 総務課行政係  
TEL 0240(34)0235

ここから下は広告です。

# なみえタブレット 通信



## 「浪江タブレット特別料金プラン」を利用中の皆さんへ

「浪江タブレット特別料金プラン」は、当初の予定どおり、令和3年3月31日(水)をもって終了となります。なお、令和3年3月31日(水)までは、これまでと同じようにタブレットを使用することができます。※「浪江タブレット特別料金プラン」の申込みは終了しています。

「なみえアプリ」も引き続き利用できます。

※なみえアプリとは…「なみえ新聞」「なみえ写真投稿」「つながっぺ」「新聞たまってますよ」のことです。

## 「Wi-Fi」があれば、「タブレット」や「なみえ新聞」を利用できます！

「浪江タブレット特別料金プラン」を利用していない人も、自宅に「Wi-Fi(ワイファイ)」があれば、タブレットでなみえ新聞やつながっぺ、マップやLINE(ライン)などが利用できます。

Wi-Fiを使うときは、タブレットにWi-Fiの機種名(SSID)とパスワードを設定する必要があります。設定する前に、自宅のインターネット契約条件を確認しましょう。

※Wi-Fiを自宅で利用するためには、別途、インターネット契約が必要です。

### Wi-Fi 設定方法

- ① 設定 の画面を表示し、扇マーク(Wi-Fi) を「ON」にします。
- ② Wi-Fi を開くと、設定できる機種名(SSID)が表示されるので、自宅のWi-Fiの機種名(SSID)と同じものを選びます。  
※表示された名称の全てに接続できるわけではありません。
- ③ パスワードを入力し、「接続」を押します。
- ④ 画面右上の4Gマーク が扇マーク に変わっていれば、設定完了です。



### タブレットの寿命は約3年です

最近、タブレットの故障に関する問合せが増えています。

今月号に同封の「故障「かもしれない」時の確認方法」「タブレット故障時の修理依頼方法」では、対応策を紹介しています。ご確認ください。

### 【タブレットに関する問合せ】

- 特別料金プランを利用している人  
浪江町タブレットサポートセンター  
TEL 0800(919)3287 (平日9時~17時15分)
- 特別料金プランを利用していない人  
浪江町役場企画財政課情報統計係  
TEL 0240(34)0241 (平日8時30分~17時15分)

企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

ここからは広告です。

## 固定資産税の縦覧・閲覧

問 住民課税務管理係 TEL 0240(34)0223

固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」ができます。縦覧帳簿の縦覧では、町内の全ての土地・家屋の評価額(所有者情報を除く)を確認できます。課税台帳の閲覧では、自身が所有する土地・家屋について、課税台帳に登録された内容を確認できます。

	縦覧帳簿の縦覧	課税台帳の閲覧
日時	4月1日(水)~6月1日(月)(土・日曜日、祝日を除く) 8時30分~17時	月曜日~金曜日(祝日を除く) 8時30分~17時
対象者	固定資産税の納税者、納税管理人(代理人)	固定資産税の納税者、納税管理人(代理人)、借地・借家人など
場所	住民課税務管理係	住民課税務管理係
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地価格等縦覧帳簿(所在地番、地目、地積、評価額)</li> <li>●家屋価格等縦覧帳簿(所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●土地の課税台帳(所在地番、地目、地積、評価額、課税標準額など)</li> <li>●家屋の課税台帳(所在地番、種類、構造、建築年、床面積、評価額、課税標準額など)</li> </ul>
手数料	無料	1件:200円(1筆または1棟追加ごとに40円加算) ※縦覧期間中の閲覧は無料
持参するもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>●縦覧(閲覧)者の本人確認ができる書類(運転免許証・健康保険証など)</li> <li>●委任状または代理人選任届(代理人の場合)</li> <li>●賃貸借契約書など(借地・借家人の場合)</li> </ul>	

### 消防署からのお知らせ

#### 火災は冬よりも春に多い！

春は空気が乾燥し、風が強い季節です。乾燥で火がつきやすく、さらに強風で燃え広がりがやすくなるため、火災が発生しやすくなります。5つのポイントを確認し、火の用心を心掛けましょう。

#### 家族と住まいを守る5つのポイント

- 【コンセント】長い間使っていない家電製品のコンセントやプラグを差したままにしない
- 【ガスコンロ】火をつけたまま、ガスコンロのそばから離れない
- 【暖房器具】発熱しやすい部分に、ほこりや汚れをためない
- 【放火】家の周りに燃えやすいものを置かない
- 【たばこ】たばこの消し忘れがないか確認する



#### 火事と救急は119番

【消防署】浪江消防署 TEL 0240(34)4111  
【連絡先】富岡消防署 TEL 0240(22)2119

### 行政区からのお知らせ

#### 加倉行政区総会を開催します

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

総会終了後に交流会を予定しています。

- 日時 4月11日(土) 10時~
- 場所 加倉集会場

#### 【問合せ・連絡先】

加倉行政区長 吉田 勲 TEL 090(7329)3948

#### 両大字幾世橋総会を開催します

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時 4月26日(日) 13時30分~15時
- 場所 浪江町地域スポーツセンター 会議室

#### 【問合せ・連絡先】

幾世橋行政区長 永田 行直 TEL 090(5232)5574  
北幾世橋北行政区長 佐藤 幹治 TEL 090(2976)5612  
北幾世橋南行政区長 池田 陽一 TEL 090(8788)8153

### お世話になりました

町民の皆さんの温かいご支援ありがとうございました。

- \*三瓶 徳久 (まちづくり整備課)
- \*清水 佳宗 (農林水産課)
- \*佐藤 秀和 (住宅水道課)
- \*小澤 翔平 (介護福祉課)
- 【再任用職員】
- \*中田 喜久 (まちづくり整備課)
- \*居村 勲 (住宅水道課)
- 【派遣職員】
- \*平山 稔真 (農林水産課・農林水産省)
- \*石井 郷喜 (農林水産省)
- \*八巻 京子 (企画財政課・福島県)
- \*酒井 浩次 (介護福祉課・福島県)
- \*鈴木 登 (まちづくり整備課・神奈川県)
- \*村上 健太 (住民課・神奈川県)
- \*岩橋 幸軌 (介護福祉課・新宿区)
- \*山田 俊正 (企画財政課・新宿区)
- \*苅田 雅弘 (住民課・横浜市)
- \*小林 玲子 (産業振興課・岡山県赤磐市)
- \*西垣 卓馬 (千葉県成田市)

## 放射線相談員だより

### ～食べ物には自然の放射性物質が含まれているの？～

浪江町役場本庁舎に放射線相談員が常駐しています。今回は食品に含まれる自然の放射性物質についてお話しします。



普段食べている食べ物には、自然の放射性物質が含まれているって本当ですか？

本当です。例えば「カリウム40」という自然の放射性物質がありますが、米1キログラム当たり30ベクレル程度含まれています。

どうやって「カリウム40」は食べ物に含まれるの？

カリウムは生き物にとって必要な栄養素で、自然に存在するもののうち0.0117%が放射線を出す「カリウム40」です。植物は成長するための栄養素として土からカリウムを吸収しますが、その中に「カリウム40」が含まれているため、食べ物に吸収されることとなります。



☎健康保険課放射線対策係 TEL 0240(34)0261

## 自家消費食品などの放射能簡易分析結果

☎健康保険課放射線対策係 TEL 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

### ■2月の分析結果（浪江町役場本庁舎、二本松事務所受付分合計）

全ての検体		基準値以上検出された検体		
区分	検体数	品名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野菜	12		0	
果実	0		0	
魚	0		0	
山菜、キノコ類	3	フキノトウ	1	121.5
米	0		0	
その他	1		0	
水(井戸水・湧水など)	0		0	
合計	16		1	

\*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の高いものを記載しています。

食品衛生法における基準値 (セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100Bq/kg
- 飲料水……………10Bq/kg
- 牛乳、乳児用食品…50Bq/kg

※容量不足となった検体の掲載は除いています。正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。検査受付は原則平日のみとなります。

※採取地など詳しくは、町ホームページをご覧ください。

## 給食食材の放射性物質測定結果

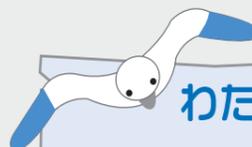
☎教育委員会事務局学校教育係 TEL 0240(34)5710

町は、なみえ創成小学校・中学校および浪江にじいろこども園に通学・通園する子供たちへ、安全・安心な給食を提供するため、国の出荷制限や摂取制限の対象外となっている安全な食材を給食に使用するとともに、給食食材の放射性物質を測る機器を配置し、放射性物質測定を行っています。

### ■2月の測定結果（なみえ創成小学校・中学校給食調理場内）

給食食材主要5品目を測定			
第1週	第2週	第3週	第4週
不検出	不検出	不検出	不検出

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。



## わたしたちのまち

(令和2年2月末現在)

人	□	17,114人
男		8,406人
女		8,708人
世帯数		6,853世帯
☎住民課住民係	TEL	0240(34)0230
居住人口		1,238人
居住世帯数		794世帯
※計上根拠…避難住民届、転入届など		
☎総務課防災安全係	TEL	0240(34)0229

## お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名	性別	親の名	住所
2月			
玉川 蓮	男	猛・成美	田尻
石川 慶人	男	慶徳・莉菜	権現堂
根本 涼	男	豊・真紀	室原
白根 結華	女	雅俊・梨紗	川添
小池 陽葵	女	真太郎・相夏	権現堂

## お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名	年齢	住所
1月		
今野 友秋	71歳	南津島
2月		
木村 啓子	81歳	権現堂
今野 浩司	50歳	南津島
神長倉 光世	89歳	権現堂
佐藤 一	66歳	北幾世橋
渡部 宗一	88歳	川添
山本 英子	80歳	請戸
山本 裕士	19歳	大堀
白岩 テル	91歳	川添
白坂 やい子	68歳	赤宇木
金澤 ハナ	97歳	権現堂
三程 時子	70歳	川添
佐藤 佐助	92歳	川添
佐藤 吉一	94歳	南津島
高木 智穂	50歳	酒井



お誕生・お悔やみ欄には、連絡が取れた人のみ掲載しています。

☎企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

## 避難状況 (2月29日現在)

都道府県	人数	対1/31	都道府県	人数	対1/31
北海道	56	0	滋賀県	5	0
青森県	38	-1	京都府	33	0
岩手県	37	0	大阪府	65	-2
宮城県	915	1	兵庫県	20	0
秋田県	43	0	奈良県	5	0
山形県	123	0	和歌山県	0	0
福島県	14,114	-13	鳥取県	0	0
茨城県	985	-4	島根県	4	0
栃木県	472	2	岡山県	22	0
群馬県	134	-2	広島県	10	0
埼玉県	660	-2	山口県	1	0
千葉県	564	1	徳島県	1	0
東京都	838	-2	香川県	5	0
神奈川県	419	1	愛媛県	8	0
新潟県	331	-1	高知県	5	0
富山県	15	0	福岡県	19	0
石川県	27	0	佐賀県	4	0
福井県	11	0	長崎県	10	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	52	0	大分県	5	0
岐阜県	16	0	宮崎県	10	0
静岡県	52	1	鹿児島県	8	0
愛知県	41	0	沖縄県	17	0
三重県	7	0	国外	12	0

## ありがとうございました

### 寄附金



●岡山県赤磐市 浪江町応援団様

※令和元年11月に開催された「あかいわ祭り」で販売した、「なみえ焼きそば」の売上金を寄附いただきました。

## 広報なみえの発送について

町で発行している広報なみえは、1居所につき1部送付しています。

復興公営住宅への入居などに伴い避難先の変更があった人、これまで別々に住んでいた家族が同居するようになった人などは連絡してください。

☎企画財政課情報統計係 TEL 0240(34)0241

## 町内モニタリングポスト測定結果

\*原子力規制委員会放射線モニタリング情報(町内91か所)

URL <https://radioactivity.nsr.go.jp/map/ja/>

\*定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

問 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課  
TEL 03(5114)2125  
問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

地区	測定地点	測定開始時	3月1日
浪江	浪江町役場	0.19	0.05
	権現堂集会所	0.59	0.15
	新町ふれあい広場	0.67	0.07
	浪江消防署	0.25	0.07
	請戸川土地改良区	0.39	0.13
	浪江小学校	0.70	0.10
	JR浪江駅前	0.83	0.20
	ふれあいセンター	1.07	0.23
	中央公園	1.09	0.11
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.98	0.22
	国玉神社	4.72	0.39
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.39
	浪江中学校	3.87	0.27
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.24
	中上ノ原町営住宅	3.80	0.21
	しらうめ荘	1.13	0.17
	樋渡牛渡集会所	4.12	0.18
	高瀬浄化センター	0.27	0.11
	丈六公園	2.84	0.30
	高瀬多目的集会所	0.88	0.11
	佐屋前公民館	1.84	0.24
いこいの村なみえ	0.38	0.23	
幾世橋	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	0.08
	幾内中継ポンプ場	0.37	0.15
	幾世橋集会所	0.31	0.06
	幾世橋消防屯所	0.28	0.10
	町道小野田宮田線交差点付近	0.32	0.09
	幾世橋小学校	0.45	0.08
	浪江町公民館幾世橋分館	0.27	0.06
	浪江浄化センター	0.37	0.14
	大字棚塩字北棚地内	0.25	0.10
	棚塩霊園	0.23	0.09
	北棚塩総合集会所	0.23	0.06
	棚塩集会所	0.11	調整中
	大字棚塩字中倉地内	0.09	0.07
	大平山避難場所	0.35	0.15
浜街道境松付近	0.32	0.14	
大字請戸集会所	0.10	調整中	
請戸小学校	0.13	0.10	
大堀	小丸多目的集会所	30.98	5.74
	やすらぎ荘	16.92	6.34
	井手多目的研修センター	10.06	1.65
	末森中継ポンプ場	4.15	0.50
	末森集会所	4.17	0.55
	アクセスホームさくら	1.93	0.17
	田末消防屯所	2.57	0.37

地区	測定地点	測定開始時	3月1日
大堀	田尻集会所	2.36	0.16
	陶芸の杜おおぼり	16.96	0.89
	大堀総合グラウンド	1.87	0.25
	大堀小学校	4.10	0.45
	小野田集会所	2.72	0.29
	谷津田集会所	0.86	0.15
	大字谷津田字乱塔前地内	1.87	0.40
	谷津田取水場入口	1.02	0.51
	酒井集会所	4.46	0.98
	室原田子平墓地	2.74	0.39
大堀	室原北向集会所	3.37	1.23
	室原上組集会所	4.73	1.88
	家老集会所	9.46	2.01
	室原公民館	5.16	0.44
	上立野公民館	2.46	0.34
	刈野配水場	2.35	0.73
	立野中多目的集会所	5.65	0.27
	下立野消防屯所	2.58	0.28
	浪江公民館刈野分館	3.22	0.62
	刈野小学校	5.66	0.24
刈野	刈野公民館	4.20	0.37
	加倉運動公園	4.00	0.23
	福島県浪江ひまわり荘	4.04	0.34
	加倉集会所	3.68	0.24
	酒田集会所	2.34	0.31
	浪江高等学校	0.87	0.18
	西台消防屯所	0.31	0.12
	藤橋消防屯所	1.00	0.11
	大柿ダム管理事務所	1.50	0.63
	羽附集会所	0.95	0.23
津島	大字津島集会所	2.76	0.63
	浪江町立津島小学校	5.53	0.43
	浪江町立津島中学校	2.59	0.59
	福島県立浪江高等学校津島校	8.56	0.70
	下津島集会所	3.45	1.40
	大字下津島字大和久地内	6.94	2.91
	津島活性化センター	1.72	0.30
	南津島上集会所	3.44	1.48
	南下コミュニティーセンター	8.03	1.79
	赤宇木集会所	10.67	2.01
津島	葛久保集会所	12.80	2.23
	手七郎集会所	10.96	2.39
	大柿簡易郵便局(葛尾村営バス停脇)	15.51	3.14
	屋管根消防屯所	17.82	3.11
	沢先集会所	2.60	0.89

## 水道料金 申請による免除期間は令和3年3月31日(水)までです

次の人については、申請により浪江町上下水道料金などが免除となります。

- ① 平成23年3月11日時点で浪江町に住民登録があった人
- ② 上下水道料金免除の申請時において、浪江町に住民登録がある人
- ③ 浪江町が発行する被災証明書の交付があった人

※すでに免除申請を提出した人は、再度申請する必要はありません。また免除対象は、浪江町の水道料金と下水道使用料のみ(ともに事業用を除く)、原則、1使用者につき1か所となります。

【免除の期間】令和3年3月31日(水)まで

【申請手続・必要書類】

上水道係、二本松事務所、各出張所の窓口または郵送で手続してください。申請時から免除となります(申請手続をしない場合、料金は免除されません)。なお、世帯が別の人が代理で申請する場合は、委任状が必要です。

対象者	必要書類
引き続き水道を使用する人	①申請書 ②住民票の写し(申請日から3か月以内のもので個人番号(マイナンバー)の記載は不要)または被災証明書 ③本人確認ができる書類(運転免許証、健康保険証、年金手帳など) ※②はコピー可 ※③は原本を確認します。郵送で手続する場合はコピーを同封してください。
これから水道を使用する人	上記①~③の書類、開栓届

※今後、水道を使用しない人は、上水道係に電話または「上下水道停止届」を提出してください。

申・問 住宅水道課上水道係 TEL 0240(34)0234 ・ 申・問 住宅水道課下水道係 TEL 0240(34)0231

## 井戸水・沢水などの飲用水の確保について

問 住宅水道課上水道係  
TEL 0240(34)0234

避難指示解除に伴い、浪江町に帰還し居住する人で、震災以前に使っていた井戸水や沢水が枯れてしまった、または、放射性物質の混入による不安があるなどの理由で困っている人を対象に、井戸の掘削を行います。なお、上水道を使用していた人は、対象となりません。詳細については、問い合わせてください。



## 浪江町内の水質検査結果

問 住宅水道課上水道係  
TEL 0240(34)0234

町は、水道水の水質検査を毎月行っています。結果は次のとおりです。

採水月日: 令和2年2月12日

検査項目	検査成績				水質基準
	小野田取水場(浄水)	谷津田取水場(浄水)	大堀取水場(浄水)	刈野取水場(浄水)	
一般細菌	0	0	0	0	1 ml 中100以下
大腸菌	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
塩化物イオン	4.4 mg/l	5.3 mg/l	3.9 mg/l	5.8 mg/l	200 mg/l 以下
有機物	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	0.3 mg/l 未満	3 mg/l 以下
pH値	6.7	7.6	7.6	7.3	5.8~8.6
味	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常でないこと
色度	1.0度未満	1.0度未満	1.0度未満	1.0度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	0.1度未満	2度以下

※水道法9項目(基本的項目)の検査結果です。検査委託機関: 株式会社環境測定サービス

## 町内空間線量測定結果

問 総務課防災安全係 TEL 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位:  $\mu\text{Sv/h}$ )

地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値	地区	測定地点	測定値
浪江	新町セブンイレブン付近	0.13	請戸	請戸漁港	0.11	刈野	加倉ファミリーマート付近	0.70
	常磐線陸橋東側	0.13		請戸小学校	0.12		加倉ローソン付近	0.35
	常磐線陸橋西側	0.24		中浜消防屯所付近	0.09		藤橋字善明地内	0.11
	川添字小丸田地内	0.55		両竹消防屯所付近	0.10		藤橋不動尊前	0.16
	国道6号高瀬交差点付近	0.13		小丸字赤下地内	道路通行困難のため測定不可		津島字水境地内	0.60
	高瀬字小高瀬地内	0.29		畑川集会所			津島字仲野作地内	2.08
幾世橋	貴布祢	0.18	刈野	立野字根渡地内	0.34	津島字谷津地内	0.95	
	北幾世橋字町尻地内	0.18		酒田町営住宅	0.34	上津島消防屯所	0.75	
	北幾世橋字荒井前地内	0.11		国道114号仙人沢トンネル南側	1.88	浪江町役場津島支所	1.83	
	棚塩字弥平地内	0.11		室原字小菅地内	0.65	赤宇木字平地内	2.45	
請戸	浪江にじいるこども園	0.11		室原字堀知木地内	0.75	屋管根字尺石地内	2.35	
	請戸橋南側	0.10						

\*測定日は3月2日です。